

上山市議会会議録

第 5 2 3 回定例会

本会議初日

(令和 4 年 6 月 7 日)

令和4年6月7日（火曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和4年6月7日（火曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期決定
 - 日程第 4 山形広域環境事務組合議会議員の選挙
 - 日程第 5 議第30号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第3号）
 - 日程第 6 議第31号 上山市議会議員及び上山市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第 7 議第32号 上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第 8 議第33号 上山市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 日程第 9 議第34号 上山市上下水道事業経営審議会条例の制定について
 - 日程第10 請願第1号 沖縄を犠牲にしない安全保障政策を国に求める意見書の提出に関する件
 - 日程第11 請願第2号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」提出に関する件
 - 日程第12 請願第3号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する件
 - 日程第13 特別委員会（予算）の設置及び議案・請願の付託
 - 日程第14 議第35号 上山市立南小学校ZEB化事業の契約の締結について
 - 日程第15 議第36号 上山市体育文化センターZEB化事業の契約の締結について
 - 日程第16 報告第3号 繰越明許費について
 - 日程第17 報告第4号 繰越明許費について
 - 日程第18 報告第5号 上山市水道事業会計における繰越額について
 - 日程第19 報告第6号 上山市下水道事業会計における繰越額について
- （散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（１５人）

1 番	長	澤	長右衛門	議員	2 番	石	山	正	明	議員
3 番	佐	藤	光 義	議員	4 番	守	岡		等	議員
5 番	高	橋	要 市	議員	6 番	棚	井	裕	一	議員
7 番	谷	江	正 照	議員	8 番	尾	形	み	ち	子
9 番	川	口		豊	議員	10 番	中	川	と	み
11 番	神	保	光 一	議員	12 番	枝	松	直	樹	議員
13 番	川	崎	朋 巳	議員	14 番	高	橋	義	明	議員
15 番	大	沢	芳 朋	議員						

欠席議員（０人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横	戸	長	兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長
尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会事務局	富	士	英	樹	市	政	戦略課	長
鈴	木	英	夫	財政課	前	田	豊	孝	税	務	課	長
佐	藤		毅	市民生活課	鈴	木	直	美	健康	推進課	長	
鏡		裕	一	福祉課	大	澤	泰	雄	子ども	子育て課	長	
木	村	昌	光	商工課	安	田	紀	之	観光・ブランド	推進課	長	
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会事務局	横	戸	利	平	建設	課	長	
須	貝	信	亮	上下水道課	武	田		浩	会計管理	者	長	
黒	田	彰	久	消防	横	戸		隆	教育委員	会	長	
土	屋	光	博	教育委員	塚	原	洋	樹	教育委員	会	長	
高	橋	秀	典	教育委員	舟	越	信	弘	教育委員	会	長	
				生涯学習課					スポーツ振興	課	長	

板垣郁子 選挙管理委員会
大和 啓 監査委員

花谷和男 農業委員会
鈴木淳子 農会
監事 査務 委員
局長

事務局職員出席者

金沢直之 事務局長
伊藤寛人 主査

鈴木淳一 副主任
齋藤理恵 主任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る5月31日告示になりました第523回定例会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る6月2日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開催いたしまし

た。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から21日までの15日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明8日及び9日は休会とすることにいたしました。10日は本会議を開き、発言通告のあった4人の議員が一般質問を行うことにいたしました。11日から20日は休会とし、この間、13日は予算特別委員会、14日及び15日は常任委員会、17日に議会運営委員会を予定しております。21日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第523回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

最初に、山形広域環境事務組合議会議員の選挙であります。本件については、議長の指名推選によることにいたしました。

次に、市長提案の議案及び請願合わせて8件

を一括議題とし、うち市長提案の議案５件について提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案及び請願については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

次に、契約議案２件について、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することとし、最後に予算の繰越しに関する報告４件を一括して受け、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、１０日の議事日程第２号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。４人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第１ 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第１、諸般の報告であります。事務局より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第１、招集告示について

去る５月３１日、上山市告示第１７０号によって、令和４年６月７日、上山市議会第５２３回定例会を招集する旨、告示されました。

第２、出席要求について

令和４年５月３１日、議第７４号をもって、地方自治法第１２１条の規定により、市長ほか各関係機関に第５２３回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第３、監査報告について

令和４年２月９日から５月２０日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第４、出資法人の経営状況報告について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づく市が出資している法人の経営状況を説明する書類が参っておりますので、お手元に配付しております。

第５、上山市議会報告について

令和４年３月１日から令和４年５月３１日までの議会庶務事項をお手元に配付しております。

第６、会議出欠議員数について

議 員 定 数 １５人

現在出席議員数 １５人

以上で報告を終わります。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、議長において

８番 尾 形 みち子 議員

１１番 神 保 光 一 議員

１４番 高 橋 義 明 議員

を指名いたします。

日程第 3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第 3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から 21 日までの 15 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 21 日までの 15 日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から 21 日までの 15 日間のうち、会議規則第 10 条第 1 項の規定による休会の日を除く 8 日及び 9 日、13 日から 17 日並びに 20 日の 8 日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、8 日間を休会とすることに決しました。

日程第 4 山形広域環境事務組合議会議員の選挙

○長澤長右衛門議長 日程第 4、山形広域環境

事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

山形広域環境事務組合議会議員の任期が来る 7 月 9 日をもって満了いたしますので、選挙を行う必要があります。

よって、選挙を行います。

12 番枝松直樹議員。

○12 番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま行われる山形広域環境事務組合議会議員の選挙方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によること、また、指名の方法については議長の指名によることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 12 番枝松直樹議員から、選挙の方法については指名推選によること、また指名の方法については、議長において指名されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすること、また、指名の方法は議長において指名されたいとの動議は可決されました。

直ちに指名いたします。

山形広域環境事務組合議会議員に

棚 井 裕 一 議員

谷 江 正 照 議員

川 口 豊 議員

の 3 議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました3議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました棚井裕一議員、谷江正照議員、川口豊議員が山形広域環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました棚井裕一議員、谷江正照議員、川口豊議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~  
**日程第5 議第30号 令和4年度  
上山市一般会計補正予算  
(第3号) 外7件**

**○長澤長右衛門議長** 日程第5、議第30号令和4年度上山市一般会計補正予算(第3号)から日程第12、請願第3号令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する件まで、計8件を一括議題といたします。

この際、日程第5、議第30号議案から日程第9、議第34号議案まで、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第30号令和4年度上山市一般会計補正予算(第3号)についてありますが、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ1,650万円を追加し、予算の総額を168

億4,150万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、3款民生費において、国の制度による新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金のほか、みなみ保育園の老朽化した消防設備の更新に要する経費を計上するものであります。

6款農林水産業費では、県補助金の内示を受け、農業生産施設整備に要する経費を計上するほか、農地の現地調査等で使用するタブレットの導入に要する経費を計上するものであります。

10款教育費では、クアオルト事業の15周年を記念して実施されるラジオ体操の開催に要する経費を計上するものであります。

次に、条例の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第31号上山市議会議員及び上山市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公職選挙法施行令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第32号上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国家公務員の育児休業等に関する法律が委任する人事院規則の一部改正等に準じ、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第33号上山市市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第34号上山市上下水道事業経営審議会条例の制定についてであります。上下水

道事業の経営全般を審議する諮問機関を設置するため提案するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては関係課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 これより総括質疑となりますが、通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

日程第 13 特別委員会（予算）の 設置及び議案・請願の 付託

○長澤長右衛門議長 日程第 13、特別委員会の設置及び議案・請願の付託であります。

7 番谷江正照議員。

○7 番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案 1 件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 7 番谷江正照議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案 1 件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 16 分 休 憩

~~~~~

午前 10 時 17 分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に川崎朋巳議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

日程第 14 議第 35 号 上山市立 南小学校 Z E B 化事業 の契約の締結について

○長澤長右衛門議長 日程第 14、議第 35 号上山市立南小学校 Z E B 化事業の契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第 35 号上山市立南小学校 Z E B 化事業の契約の締結につきましては、公募型プロポーザルにより選定した事業者との随意契約とし、同

事業の契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては管理課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

〔土屋光博管理課長 登壇〕

○土屋光博管理課長 命によりまして、議第35号上山市立南小学校ZEB化事業の契約の締結について補足説明を申し上げますので、議案と一緒に配付しております議第35号議案資料上山市立南小学校ZEB化事業見積合せ結果を御覧願います。

1、工事名は、上山市立南小学校ZEB化事業であります。

2、見積合せ日は、令和4年5月26日でありました。

3、見積者は、公募型プロポーザルにより選定しました、上山市新町一丁目11番20号、東北電化工業・弘栄設備工業・国際航業共同企業体、代表者、東北電化工業株式会社上山営業所所長清水道雄であります。

4、見積額は4億9,430万円で、予定価格以内でありましたので採用とし、同事業者と随意契約を行うものであります。

5、工期は、令和4年6月8日から令和5年12月28日までとするものであります。

議案書35ページにお戻り願います。

3、契約金額は、見積額に消費税を加えた5億4,373万円となるものであります。

工事請負額が1億5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 3番佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第35号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま3番佐藤光義議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第35号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第35号上山市立南小学校ZEB化事業の契約の締結については、これに同意することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第３５号議案はこれに同意することに決しました。

~~~~~

**日程第１５ 議第３６号 上山市体育文化センターＺＥＢ  
化事業の契約の締結に  
ついて**

○長澤長右衛門議長 日程第１５、議第３６号上山市体育文化センターＺＥＢ化事業の契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第３６号上山市体育文化センターＺＥＢ化事業の契約の締結につきましては、公募型プロポーザルにより選定した事業者との随意契約とし、同事業の契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましてはスポーツ振興課長より説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 スポーツ振興課長。

〔舟越信弘スポーツ振興課長 登壇〕

○舟越信弘スポーツ振興課長 命によりまして、議第３６号上山市体育文化センターＺＥＢ化事業の契約の締結について、補足説明を申し上げ

ます。

初めに、議案と一緒に配付しております議第３６号議案資料上山市体育文化センターＺＥＢ化事業見積合せ結果を御覧願います。

１、工事名は、上山市体育文化センターＺＥＢ化事業であります。

２、見積合せ日は、令和４年５月２６日でありました。

３、見積者は、公募型プロポーザルにより選定しました、上山市新町一丁目１１番２０号、東北電化工業・弘栄設備工業・国際航業共同企業体、代表者、東北電化工業株式会社上山営業所所長清水道雄であります。

４、見積額は６億５７０万円で、予定価格以内でありましたので採用とし、同事業者と随意契約を行うものであります。

５、工期は、令和４年６月８日から令和５年１２月２８日までとするものであります。

議案書の３６ページにお戻り願います。

３、契約金額は、見積額に消費税を加えた６億６，６２７万円となるものであります。

工事請負額が１億５，０００万円を超えることから、地方自治法第９６条第１項第５号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、提案するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 ３番佐藤光義議員。

○３番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第３６号議案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま 3 番佐藤光義議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 3 6 号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第 3 6 号上山市体育文化センター Z E B 化事業の契約の締結については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 3 6 号議案はこれに同意することに決しました。

~~~~~  
日程第 1 6 報告第 3 号 繰越明許
費について外 3 件

○長澤長右衛門議長 日程第 1 6、報告第 3 号

繰越明許費についてから日程第 1 9、報告第 6 号上山市下水道事業会計における繰越額についてまで、計 4 件を一括議題といたします。

報告を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました報告第 3 号繰越明許費についてから報告第 6 号上山市下水道事業会計における繰越額についてまで御説明申し上げます。

報告第 3 号につきましては、令和 3 年度上山市一般会計において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、体育文化センターのエレベーター更新工事などの繰越明許費が確定したことによるものであります。

報告第 4 号につきましては、令和 3 年度上山市農業集落排水事業特別会計において、国の補正予算を活用した宮川 2 処理施設の設備更新工事などの繰越明許費が確定したことによるものであります。

それぞれ地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものであります。

次に、報告第 5 号につきましては、令和 3 年度上山市水道事業会計において、白石上山線関連の配水管移設工事の繰越しの額が確定したことによるものであります。

報告第 6 号につきましては、令和 3 年度上山市下水道事業会計において、皆沢地区及び久保手地区の管路整備事業の繰越しの額が確定したことによるものであります。

それぞれ地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものであります。

~~~~~  
散 会

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部  
を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 散 会

